

令和 5 年度男女参画・子育て支援課事業概要

主要課題 1 男女の人権の尊重

- ◎女性に対する暴力の根絶
 - ・えひめ性暴力被害者支援センターの設置
 - ・DV防止対策事業
 - ・愛媛県男女共同参画センターの管理委託

主要課題 2 男女共同参画の視点に立った意識の改革

- ◎男女共同参画の視点に立った意識改革と実践
 - ・男女共同参画社会づくり推進事業
- ◎男女共同参画の視点に立った学びの推進
 - ・男女共同参画社会づくり推進事業

主要課題 3 意思決定の場への女性の参画拡大

- ◎女性の能力開発（エンパワーメント）等の支援
 - ・男女共同参画センター管理委託事業

主要課題 4 家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備

- ◎男女が共に参画する家庭・職場・地域づくり
 - ・男性の家事参画・育休支援事業

主要課題 5 雇用等における男女共同参画の推進

- ◎職業生活における女性の活躍推進
 - ・新ひめボス宣言事業所魅力化支援事業

推進体制

- ◎男女共同参画推進条例の適切な施行
 - ・男女共同参画会議等運営事業
- ◎市町、関係機関、民間団体との連携強化
 - ・男女共同参画社会づくり推進事業
 - ・新ひめボス宣言事業所魅力化支援事業
 - ・男性の家事参画・育休支援事業
- ◎拠点施設の充実、機能強化
 - ・男女共同参画センター管理委託事業
- ◎計画の進行管理、公表
 - ・男女共同参画会議等運営事業

【えひめ性暴力被害者支援センターの設置】

(1) 実施主体

愛媛県（公益財団法人えひめ女性財団に運営委託）

(2) 設置場所

非公開（電話番号のみを広報し、面接は予約制とする）

(3) 開設時期

平成30年9月1日

(4) 相談体制

- ①所長 : 1名
- ②主任支援員 : 1名（常勤の相談・支援統括）
- ③支援員 : 非常勤9名（シフト制により常時2名で対応）
- ④特任支援員 : 1名（男性相談員）

(5) 相談時間

週5日（火曜日～土曜日）9時～17時

※男性相談員による相談は第2、第4土曜日の13時～16時

※上記以外はコールセンターによる電話相談対応

※緊急事案についてはコールセンターからえひめ性暴力被害者支援センターの支援員に即時連絡し対応する体制としている。

(6) 支援内容

- ①相談（電話・来所）※来所相談は要予約
- ②関係機関との連携
- ③同行支援（医療機関、警察等の関係機関）
- ④経済的支援
 - ・医療費等公費負担（医療的支援）
 - ・カウンセリング費等公費負担（心理的支援）
 - ・法律相談費公費負担（法的支援）



〈国の取組み〉 ワンストップ支援センターの通話料無料化について

「性犯罪・性暴力対策のための強化の方針」において、令和4年度までの実現を目指して検討されていたワンストップ支援センターの通話料が、令和4年11月28日に無料化された。このことについて、県では、県ホームページでの周知に加え、センターの開設以降、特に若年女性からの相談件数が多い現状を鑑み、通話料無料化が開始された日から4週間、SNSを活用し、若年女性に対し重点的に周知を実施している。

【DV防止対策事業①】

1 DV防止対策推進事業費

切実な社会問題であるDVの根絶に向けて、DVの相談機関等で構成するDV防止対策連絡会及び学識経験者等が県の施策に対し提言等を行うDV防止対策推進会議の開催や、研修会・出前講座への講師派遣、啓発資料の作成等に取り組むことで、DV防止対策の一層の充実を図る。

(1) DV防止対策推進会議 (H18～)

- ① 開催時期 令和5年12月22日(金)
- ② 参加者 DV防止対策推進会議委員10名
- ③ 内容 DV防止及び困難女性支援に関する基本計画(案)、DV防止対策事業等の実施状況、DV法改正に係る国の動き等

(2) DV防止対策連絡会(H12～)

- ① 開催時期 令和5年11月14日(火)
- ② 参加者 DVに関する相談機関等の所属長
- ③ 内容 DV防止及び困難女性支援に関する基本計画(案)、厚労省行政説明、各相談機関において連携が必要な事例の検討、情報交換等

(3) DV防止啓発資料の作成

- ① DV防止啓発用パンフレット
 - ア 部数 10,000部
 - イ 配布先 各市町、教育機関、婦人相談所、男女共同参画センター等
 - ウ 内容 DVとは、改正DV防止法の内容、相談窓口連絡先等
- ② 愛媛県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画
 - ア 部数 700冊
 - イ 配布先 関係行政機関等
 - ウ 内容 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画

(4) DV防止啓発広報活動

- 女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12～11/25)及び相談機関の周知
- ・タウン情報誌への掲載
 - ・市町に対する広報紙掲載依頼
 - ・県庁第一別館1階でのロビー展
 - ・SNS広告によるひめここ(えひめ性暴力被害者支援センター)の周知
 - ・DV相談ナビ、性暴力被害支援に関する啓発グッズの配布
 - ・県庁本館のパープルライトアップ

【DV防止対策事業②】

1 DV防止対策推進事業費

(5) 研修会への講師派遣事業

- ① 派遣先 官公庁、関係団体、NPO等
- ② 対象者 一般県民、教育関係者、社会福祉関係者 等
- ③ 内容 男女の人権の尊重、DVの防止、通報や情報提供に関する法の規定とその趣旨、被害者保護 等
- ④ 講師 愛媛県男女共同参画センター職員 他

開催日	機関名	参加人数
R5.9.3	新居浜市男女参画・市民相談課	20名
R5.11.27	松山市子育て支援課	30名
R6.1.19	松山市人権啓発課	50名

計100名

(6) 中学校・高校教職員向け デートDV、性暴力予防教育研修事業

- ① 派遣先 県内中学校、高等学校
- ② 対象者 教職員
- ③ 内容 DVに関する基礎知識、教育のねらい、学習の進め方、指導の留意点
- ④ 講師 愛媛県男女共同参画センター職員 他

開催日	機関名	参加人数
R5.4.20	宇和中学校	40名
R5.6.29	新居浜西高校	70名
R5.7.26	愛媛県高等学校保健会	20名
R5.10.23	愛媛県総合教育センター	22名
R5.11.27	松山中央高等学校	70名
R5.12.20	みなら特別支援学校松山城北分校	27名
R6.1.12	愛媛県教育委員会	100名
R6.2.26	済美高校	120名

計469名

【DV防止対策事業③】

1 DV防止対策推進事業費

(7) 高校生・学生向け デートDV、性暴力予防啓発講座事業

- ① 派遣先 県内の高等学校等
- ② 対象者 学生・生徒、教職員
- ③ 内容 講演、質疑応答、DVに関するDVD視聴 等

開催日	機関名	参加人数
R5.6.1	国立弓削商船高等専門学校	132名
R5.6.19	人間環境大学	105名
R5.6.30	河原ビューティモード専門学校	101名
R5.9.8		
R5.7.5	今治西高校伯方分校	120名
R5.7.6	宇和高校三瓶分校	35名
R5.7.11	新居浜高等専門学校	215名
R5.7.13	松山西中等教育学校	167名
R5.7.18	宇和特別支援学校	80名
R5.8.1	河原医療大学校	52名
R5.9.20	聖カタリナ大学短期学部	120名
R5.11.9	丹原高等学校	410名
R5.11.10	今治西高等学校	970名
R5.11.17	宇和島南中等教育学校	120名
R5.12.12	北宇和高等学校三間分校	74名
R6.1.12	大洲農業高校	69名
R6.1.18	松山北高校	383名
R6.1.26	吉田高等学校	254名
R6.1.23	未来高等学校・河原調理専門学校	79名
R6.1.26		
R6.2.4	川之江北中学校	525名

計4,011名

【愛媛県男女共同参画センターの管理委託】

(1) 施設機能

女性の社会参加の促進、能力の開発等を通じ、男女共同参画の推進を図るために必要な業務

① 各種の研修及び相談の実施

※相談専用 T E L : 089-926-1644

【一般相談】 火～金 8:30～17:30 土・日 8:30～16:30

【心理相談】 毎週木曜日（第5木曜日除く） 13:00～17:00（臨床心理士）

【法律相談】 毎月第1、第2、第4木曜日 13:30～15:30（弁護士）

【男性相談】 毎月第1水曜日、第3土曜日 9:00～12:00、13:00～15:00

※相談受付 T E L : 089-926-1633（男性相談員）

② 各種の行事又は集会に必要な施設の提供

③ 配偶者暴力相談支援センターとしての業務

(2) 場 所 松山市山越町450番地 T E L : 089-926-1633

(3) 施 設

1階 男女共同参画センター事務室、館長室、特別室、相談室、ワーキングルーム、託児室、消費生活センター事務室、展示啓発コーナー、コミュニティサロン、団体連絡室、印刷室、ミーティングルーム、休養室、多目的ホール

2階 図書情報資料室、視聴覚室、第1、第2会議室、第3(円卓)会議室、相談室、テスト室

3階 研修室、レクリエーション室、茶室、和室、作業室

(4) 運 営 平成18年4月～ 指定管理者（(公財)えひめ女性財団）が運営

(5) 開 館 9:00～17:00（但し、貸館は21:00まで）

(6) 休 館 毎週月曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日（休日が月曜日であるときはその翌日も）、年末年始（12/29～1/3）

(7) 併設施設 愛媛県消費生活センター

【参考 (公財)えひめ女性財団について】

(公財)えひめ女性財団は、男女共同参画社会の形成に向けた県民への意識啓発や学習支援、家庭・地域・職場づくりの促進及び指定管理者として男女共同参画センターの管理運営等を行っている。

○主な事業

- ・男女共同参画センター管理運営事業（研修業務・相談業務・貸館業務等）
- ・調査研究助成事業
- ・えひめ男女共同参画フェスティバル開催事業
- ・男女共同参画こらぼねっとわーく開催事業
- ・えひめ女性財団出前講座開催事業

主要課題 2 男女共同参画の視点に立った意識の改革

◎男女共同参画の視点に立った意識改革と実践

【男女共同参画社会づくり推進事業】

1 ジェンダー平等啓発推進事業

(1) 男女共同参画社会づくり推進県民大会の開催

- ① 開催時期
令和5年6月21日（水）
- ② 主催
愛媛県、男女共同参画社会づくり推進県民会議、えひめ女性財団、松山市男女共同参画推進財団
- ③ 開催場所
愛媛県男女共同参画センター 多目的ホール
- ④ 参加者
県民会議会員及び一般県民等 282名（うちオンライン参加80名）
- ⑤ 内容
基調講演：多様化する時代に選ばれる会社や地域になるために
講師：川島 高之氏（NPO法人ファザーリングジャパン）
対 談：次世代に選ばれる会社や地域になるために
出演者：川島 高之氏（NPO法人ファザーリングジャパン）
桐木 陽子氏（松山東雲短期大学教授、愛媛県男女共同参画会議会長）
大塚 尚士氏（男女参画・子育て支援課少子化対策推進マネージャー）



(2) 教育関係者向け研修

- ① 参加者
若手教員、教員を目指す大学生等 95名
- ② 開催日時
令和5年6月10日（土）※県総合教育センターのえひめ教師塾において実施
- ③ 内容
講義、グループワーク
ジェンダーの視点を踏まえた教育の実践～思春期の子どもたちの多様な性に関する理解と具体的な対応～
講師：日高 庸晴(やすはる)氏（宝塚大学看護学部教授）

主要課題 2 男女共同参画の視点に立った意識の改革

◎男女共同参画の視点に立った意識改革と実践

【男女共同参画社会づくり推進事業】

2 男女共同参画推進地域ミーティング開催事業

(1) 概要

地域のリーダーが参集し、地方局職員や市町職員とともに男女共同参画社会づくりに向けた地域の課題について、様々な立場から検証し、解決策を見出し、実践していくためのミーティングを開催することによって、地域における男女共同参画社会づくりを一層推進するとともに、若い世代も交えた機運の醸成を図る。

(2) 実施主体

各地方局男女共同参画推進班（管内市町と共催）

(3) 内容

講演、グループワーク

地方局名	日程	参加人数	講義テーマ	講師
東予地方局	10月2日(月) Web開催	31名	"What's "KAJI"?～頑張りすぎない！あなたと私のしあわせ時間～	中村 和憲氏 (料理研究家、食育アドバイザー、作曲家)
南予地方局	11月14日(火)	45名	女性活躍、仕事と家庭の両立ができる職場づくり	協本 美緒氏 (さくら社会保険労務士事務所代表)
中予地方局	12月8日(金)	25名	男性の育休取得率向上のためにどうマネジメントする？	

主要課題4 家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備

◎男女が共に参画する家庭・職場・地域づくり

【男性の家事参画・育休支援事業①】

1 男性の家事参画促進、育休取得支援事業

○事業ロゴマーク



ラグビーのスクラムを組むように、
家族や会社が一致団結して家事や育児に
主体的に取り組んでほしいという願いを込めたもの

(1) 企業社員等を対象とした勉強会等の実施

- ・講師 経営者、キャリアコンサルタント、組織コミュニケーション講師等
- ・対象 ひめボス宣言事業所等の人事部門社員、若手社員、公募による一般県民からの参加者(大学生含む)
- ・回数等 勉強会30社(8月～2月まで募集)
 ≪1月末日現在：26社から申込みあり≫

実施済み (予定含む) 24社	石崎商事(株)、(株)有高扇山堂、四国中央商工会議所、 江南ラミネート(株)、ジャスティン(株)、 (株)いよぎん地域経済研究センター、伊予銀行、セキ(株)、エスピーシー(株)、 丸善商事(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)日本エイジェント、デジタルハリウッド 松山、サイボウズ松山オフィス、ネットヨタ瀬戸内(株)、NPO法人や わたはま銀座、たけし(株)、前田運輸(株)、(株)ジャックと豆の木、(一社)フ リースクール愛媛、大洲青年会議所、(社福)福角会、富士通コミュニ ケーションサービス(株)、マルマストリグ(株)
申込み (調整中) 2社	オレンジベイフーズ(株)、大王製紙(株)

※以下から希望するテーマを選択して実施

【経営者・管理職・人事担当者向け】男性育休を経営戦略に

【中堅社員向け】職場のチームワーク

【若手社員向け】働き続ける・ライフキャリアデザイン

○参集型ワークショップ4回

10月16日(中予) 講演 サステナブルなカイシャ、パパママを増やそう
 ワークショップ //

11月2日(東予) ワークショップ 育休取得男性記者と考える働き方の未来

11月16日(南予) ワークショップ //

主要課題4 家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備

◎男女が共に参画する家庭・職場・地域づくり

【男性の家事参画・育休支援事業①】

1 男性の家事参画促進、育休取得支援事業

(2) 情報発信、交流会等の実施

- ① 講師
キャリアコンサルタント、家事スキル専門家等
- ② 対象
育休中の男性、家事参画に興味のある個人、ひめボス宣言事業所の人事部門社員等
- ③ 回数等
交流会及び家事セミナー6回(7月～1月) 毎回定員10名
≪1月末日現在：6回実施し、56名が参加≫
- ④ 内容
育休中の家事参加の体験談や他の育休者の過ごし方に関する座談会、育休を取得した社員の報告会、直ちに実践できる家事スキルの講習等
- ⑤ 情報発信
特設サイト(SNS)を活用し、交流会や家事セミナーの開催情報、実施結果等を発信するほか、育休中の過ごし方に役立つ家事や育児のワンポイント知識の紹介などを行う。



【男性の家事参画・育休支援事業②】

2 男性育休者等相談支援事業

特設サイトに寄せられた育休中の男性の家事等に関する悩みや若年層のライフデザインに関する相談に対してアドバイザーが助言等を行うほか、対応事例を分かりやすく整理して情報提供する支援窓口を運営する。併せて、同サイトにおいてライフデザインの例示、育休中の過ごし方事例の紹介や育休制度に関する最新情報の発信等を行う。

また、アドバイザーが講師として企業や学校等に出向き、ライフデザイン等についてのセミナーを開催する。

(1) オンライン相談支援

- ① 支援内容
 - 育休中の男性を対象とした家事、育児等に関する相談
 - 学生や若年層を対象としたライフデザインに関する相談
 - ライフデザインの例示や育休に関する各種情報の発信等
- ② 実施回数
オンライン相談10件/月
- ③ 相談支援員
支援アドバイザー(キャリアコンサルタント等)

(2) 学校等における出前授業の開催

- ① 出前授業の内容
 - 自身のライフデザインについて
 - 妊娠、出産等に関する正確な知識の伝達(妊孕性含む)
 - 社会的背景(本県の人口減少の現状等)の理解
- ② 対象
県内中学校、高校、大学等
- ③ 実施数
20か所(高校15か所、大学3か所、中学校2か所)
愛媛大学：3回分(メディア授業でのオンデマンド配信、11/1、11/22)
東雲短期大学：1回分(10/30)
高校：13回分 10/11 伊予農業高校(6クラス)、11/15 小松高校(4クラス)
12/7 川之石高校(3クラス)
中学校：2回分 9/21 湯山中学校(2クラス)
ファザーリングジャパン全国フォーラムinえひめ：1回分
※1 講義はワークショップを含むため、1講師あたり参加者40名程度以内。
高校3~4校(15クラス)、大学2校、中学校1校(2クラス)予定
※2 以下2種類の講義動画を作成し、講義で活用するほか、HPでも公表し、広く県民への周知を図る予定。
 - ・専門家(助産師)による妊孕性に関する講義動画(5分程度)
 - ・講師による社会的背景(本県の人口減少の現状等)に関する講義動画(30分程度)
- ④ 講師
支援アドバイザー(キャリアコンサルタント等)



【男性の家事参画・育休支援事業③】

3 家事シェア推進キャンペーン事業

これまで家事参加や家事シェアに興味のなかった層にも家事参画への関心を持ってもらい、パートナー間で家事分担について話し合うきっかけ作りとするため、家庭における家事シェアの取組みに関し、家事の具体的内容や誰が担当しているかを「見える化」したうえで、家事分担の見直しや家事シェアの目標設定等を行った書類及び家事シェアへの意思表示を記載した申込用紙によりウェブで応募をしてもらう。県は応募をもとに抽選を行い当選者に賞品（家事グッズ）を送付する。

○応募対象

県内在住者（1世帯（同一住所）1回まで応募可）

○家事グッズ内訳

料理道具の詰め合わせ、掃除グッズ、洗剤セット等
@3,300円×200件

○キャンペーン実施時期

（1回目）応募期間：令和5年7月～9月 抽選及び発送：10月～11月

応募総数：665件

（2回目）応募期間：令和5年10月～12月 抽選及び発送：2月～3月

応募総数：579件

アンケート結果

様々な種類の家事について、自分、パートナーのどちらが主に担当しているかをチェックしてもらい、チェック後に役割に偏りがあると感じたかどうかを、「パートナーに偏っていると感じた」「自分に偏っていると感じた」「偏りはない」「その他」の4択から回答。

○参加した女性918名のうち666名（72.5%）が「自分に家事・育児の負担が偏っている」と回答。

【女性参加者の声】

いつの間にか自分に負担が偏っていた。チェックをして、思っていた以上に自分に負担が偏っていることがわかった。今やっていたことは当然自分がすることだと思っていた。など

○参加した男性315名のうち162名（51.4%）が「パートナーに家事・育児の負担が偏っている」と回答。

【男性参加者の声】

パートナーに任せている部分が改めて多いと感じた。自ら率先してやっけて行こうと決意した。一度家族で家事について話し合わないといけないと思った。など



えびのスタンププロジェクト
家庭滞在者限定
家事シェア
キャンペーン
家族みんなで家事シェアを推進するため、県庁中庭の緑地で行った事業に
当選者には家事グッズをプレゼントするキャンペーンを実施します

第1弾
応募期間 7/18 ~ 9/30
発送：10月下旬

第2弾
応募期間 10/1 ~ 12/30
発送：1月下旬

専用フォームから、家庭内の家事・育児の現状を確認し送信！

応募方法

抽選で合計200名に当たる！

家事グッズ
3,000円相当

主催：愛媛県 男女参画・子育て支援課

主要課題4 家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備

◎男女が共に参画する家庭・職場・地域づくり

【ファザーリング全国フォーラムinえひめ】

- 日時 令和6年1月26日(金) 13:00~16:45
令和6年1月27日(土) 10:30~15:30
- 場所 1日目:愛媛県男女共同参画センター、2日目:えひめこどもの城

1月26日(金)

○基調講演

テーマ:地域におけるダイバーシティの重要性
~多様な働き方、多様な価値観を尊重する風土の拡大~

講師:原田紀代美(兵庫県豊岡市暮らし創造部ジェンダーギャップ対策室室長補佐)

○パネルディスカッション

男性育休・女性活躍等に取り組む地元企業、県、国、豊岡市による対談

登壇者:藤社 司氏((株)フジコン 代表取締役会長)

豊岡 怜奈氏((株)フジコン 管理部部長)

佐川 東輝枝氏(佐川印刷(株) 取締役)

原田 紀代美氏(基調講演講師)

桐木 陽子氏(松山東雲短期大学 教授)

岩崎 林太郎氏(子ども家庭庁長官官房総務課 企画官)

濱里 要氏(愛媛県副知事)

※「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム、ひめポストップセミナー同時開催

○分科会

①自治体事例発表(主催:愛媛県)

②フューチャーデザインで考える日本の財政や子育て支援策
~よりよい未来のために、今できることを考えよう~

(主催:財務省、協力:こども家庭庁)

③男性の仕事と育児両立セミナー(主催:厚生労働省)



主要課題 4 家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備

◎男女が共に参画する家庭・職場・地域づくり

【ファザーリング全国フォーラムinえひめ】

1月27日（土）

○基調講演

テーマ：ワンオペJOKER作者 宮川サトシと語る、俺達の子育て奮闘記
講師：宮川 サトシ氏（漫画家）
登壇者：森岡 岳夢氏（愛媛新聞社 記者）
村上 信介氏（愛媛県労政雇用課 主任）

○分科会

- ①地域で子どもとスポーツを楽しむ！
（主催：まつやまSDGs、協力：愛媛マンダリンパイレーツ）
- ②パパのリスクリング（パパ生成AI入門）
（主催：ファザーリング・ジャパン リスクリングプロジェクト）
- ③夫婦が子どもが笑顔になる方法～夫婦のマインドセット～（主催：愛媛県）
- ④家族がもっと仲良くなる！！お片付けの3つの秘訣
（主催：ファザーリング・ジャパン）
- ⑤ライフデザインワークショップ（主催：愛媛県）
- ⑥パパママほやほや子育てセミナー（主催：えひめ女性財団）

○スペシャルコンテンツ

- ①親子で楽しむ、すくすく子どもカラダづくり教室（主催：えひめ女性財団）
- ②パパと遊ぼう！PAPARK（主催：ファザーリング・ジャパン関西）
- ③親子でおいしい大豆粉パンケーキを作ろう！トモシヨクキッチン
（主催：ファザーリング・ジャパン トモシヨクプロジェクト）

【新ひめボス宣言事業所魅力化支援事業①】

1 新ひめボス宣言事業所推進事業

人口減少対策、女性活躍、仕事と家庭の両立等に取り組む企業・事業所の認証制度を新たに創設し、企業・事業者の行動変容を促すとともに、その成長を県として強力にバックアップする。（従来の「ひめボス」、「えひめ仕事と家庭の両立応援企業」の統合）

○新しいひめボス宣言事業所認証制度の概要

- ・仕事と家庭の両立応援企業認証制度との統合に当たり、両者のメリットを活かした『分かり易い制度』とする。（特設サイトにおいて、制度の周知、オンライン申請、宣言事業所のPR等を実施）
- ・人口減少対策の鍵となる『女性が就業継続でき活躍できる魅力的な企業』を象徴するにふさわしい制度とするため、女活法・次世代法に基づく両行動計画の策定を要件とすることで、女性活躍・仕事と育児の両立支援の双方に本気で取り組む企業の認証制度となるようリニューアルし、抜本的な強化を図る（なお、旧制度からのみなし認証は3年間とし、新制度への移行を目指す）。
- ・女性活躍・仕事と育児の両立支援を含めたトップクラスの人口減少対策の取り組みを行う企業を「ひめボス宣言事業所スーパープレミアム」として認証のうえ、奨励金支給、県からの積極的な企業PR、表彰（ひめボス宣言事業所アワード）など、強力なインセンティブを付与する。
- ・上位認証取得を支援するため、ひめボス宣言事業所の取組実績に対して、奨励金を支給する。

○ロゴマーク

基本認証



HIMEBOSS

ひめボス

認証事業所

上位認証



HIMEBOSS

ひめボス

認証事業所

より良い社会（会社）の実現の為、人々が多様な価値観を尊重し、手を取り合い、美しい未来の花（みかんの花をイメージ）を咲かすことを表現しています。

【新ひめボス宣言事業所魅力化支援事業②】

1 新ひめボス宣言事業所推進事業

	【基本認証】 ひめボス宣言事業所	【上位認証】 ひめボス宣言事業所スーパープレミアム	上位認証の インセンティブ
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ひめボス宣言書の提出 ・次世代法、女活法に基づく一般事業主行動計画を策定（いずれも策定必須） ・育児・介護に関する法定に基づく規定やハラスメント禁止規定の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ①女性労働者の割合が国の定める平均値以上 ②女性の平均勤続年数が国の定める平均値以上、又は「女性の平均勤続年数÷男性の平均勤続年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上 ③女性の非正規から正社員への転換の実績、又は過去に在籍した女性の正社員としての再雇用実績 ④女性管理職の割合が国の定める平均値以上 ⑤出産した女性の就業継続率80%以上 ⑥男性育休取得率100%（育児目的休暇も対象。取得日数は通算2週間以上（ただし当面、経過措置として5日以上）。） <p>※①～④については2つ以上（301人以上の企業は3つ以上）、⑤⑥は必須</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・奨励金支給 ・県からの積極的な事業所PR ・表彰（ひめボス宣言事業所アワード）
件数	申請 181社 認証 176社 (2/8時点)	認証 4社 (2/8時点)	

【新ひめボス宣言事業所魅力化支援事業③】

1 新ひめボス宣言事業所推進事業

(1) ひめボス推進アドバイザーの派遣

より多くの事業所が「ひめボス宣言事業所（基本認証）」となるよう、ひめボス推進アドバイザーを専属で設置し、県内事業所への訪問等により取組みの必要性の周知を図ることで、「ひめボス」の普及を図る。

- ・アドバイザー数 1名（会社の人事・労務・営業経験者）
- ・アドバイザー派遣数 400社
- ・成果目標 ひめボス宣言事業所 170社
（旧制度からのみなし宣言事業所除く）

(2) ひめボス推進コンサルタントの派遣

ひめボス推進コンサルタント（社労士等）を設置し、主に奨励金の支給を受けた積極的な事業所を対象に、具体的な取組みをサポートする（課題抽出や取組みの助言）ことで、「ひめボス宣言事業所スーパープレミアム」等の認証への支援を行い、ひめボス宣言事業所全体のレベルの向上を図る。

- ・コンサルタント数 5名（社労士等）
- ・コンサルタント派遣数 30社
- ・成果目標 ひめボス宣言事業所スーパープレミアム認証取得 50社

(3) 認証事業所表彰事業（ひめボス宣言事業所アワード）

ひめボス宣言事業所における取組みを促進するため、仕事と家庭の両立や女性活躍とともに、地域活性化、人口減少対策に資する実績を挙げた事業所の事例発表及び表彰を行い、優良事例を県内へ広げる。

- ① 表彰対象：ひめボス宣言事業所スーパープレミアムのうち、特に高い実績を上げた事業所
- ② 表彰件数：3社程度
- ③ 表彰：グランプリ等を表彰
- ④ 講演講師：小室 淑恵氏（(株)ワーク・ライフバランス代表取締役社長）
- ⑤ 開催日時：令和6年3月14日（木）
- ⑥ 開催場所：ANAクラウンプラザホテル

【新ひめボス宣言事業所魅力化支援事業④】

2 ひめボス宣言事業所奨励金支給事業

上位のスーパープレミアム認証取得、ひめボス宣言事業所における女性活躍や男性育休取得の実績に対し、奨励金を支給する。

(1) ひめボス宣言事業所スーパープレミアム認証に対する奨励金

高い実績を上げ、上位の認証である「ひめボス宣言事業所スーパープレミアム」の認証を受けた事業所に対し、奨励金を支給（定額）する。

【支給対象】

ひめボス宣言事業所スーパープレミアム認証を受けた事業所のうち、業種を問わず常時雇用する労働者が300人以下の事業主

【支給内容】

1事業所につき100万円 支給件数：3件(ジャスティン(株)、(株)マルカワ、佐川印刷(株))

(2) ひめボス宣言事業所の実績に対する奨励金

ひめボス宣言事業所における、女性の再雇用や、職場環境整備等、女性活躍を推進する取組みや、男性育休の取得促進に取組み、実績を上げた事業所に対し、奨励金を支給（定額）する。

【支給対象】

- ・愛媛県内に本社又は主たる事業所等を有すること
- ・ひめボス宣言事業所（旧制度のみなし認定は不可）のうち、業種を問わず常時雇用する労働者が20人以上300人以下の事業主
- ・下記メニューに取り組み、実績を上げていること

【支給内容】

- ・女性活躍推進メニュー：①②
- ・仕事と家庭の両立支援メニュー：③④⑤からそれぞれ1つを達成した場合に支給する。

(ただし、①～⑤のうち1つの場合は、10万円のみとする。)

金額：1事業所あたり最大20万円の支給。（本制度を数年間実施する場合でも同様）
支給件数：1件（(株)フジコソ）

【新ひめボス宣言事業所魅力化支援事業⑤】

2 ひめボス宣言事業所奨励金支給事業

上位のスーパープレミアム認証取得、ひめボス宣言事業所における女性活躍や男性育児取得の実績に対し、奨励金を支給する。

○女性活躍推進メニュー

メニュー	実績
①出産育児等で退職した女性の再雇用	・出産育児等で退職した女性を再雇用し、6か月以上継続して就業していること
②職場環境の整備 【ハード面】 ・更衣室や休憩室（休養室）、トイレなどの女性専用の施設整備 【ソフト面】 ・女性採用説明会の開催 ・リカレント教育制度の創設（従業員の研修・大学院、資格取得等の費用助成等）	・リカレント教育制度の活用実績があること ・女性の採用人数が増加したこと

○仕事と家庭の両立支援メニュー

メニュー	実績
③男性の育児休業等の取得日数の増加	・男性労働者が、令和5年4月1日以降を始期とする、通算28日以上の子の育児休業等（育児目的休暇含む）を取得したうえで、職場復帰をしていること
④男性の育児休業取得率100%	・男性労働者における育児休業取得率が100%であり、かつ育児休業取得者が2人以上
⑤育児・介護休業法の水準を上回る仕事と育児の両立支援に係る勤務制度又は休暇制度の整備	次の1・2のいずれも満たしていること。 1 下記の（1）～（4）の全て、及び（5）～（9）のうち1つ以上について、小学校3年生までの子のために利用できる制度とし、就業規則等に規定していること。 （1）所定外労働の制限（残業の免除） （2）時間外労働の制限（残業時間の制限） （3）所定労働時間の短縮措置 （4）子の看護休暇 （5）深夜業の制限 （6）フレックスタイム制 （7）始業・就業時間の繰上げ・繰下げ（時差出勤制度） （8）育児休業制度に準ずる措置 （9）育児目的休暇 2 令和5年4月1日以降を始期とする1の（1）～（9）のいずれかの利用実績があること。（ただし（1）～（8）については育児・介護休業法において措置を講じることが義務付けられた年齢を超える子のための利用実績に限る。）

【新ひめボス宣言事業所魅力化支援事業⑥】

3 女性のキャリアプラン等構築支援事業

若年女性の高いキャリア意識に応えるため、さらに女性の就業継続を支援するため、人材育成や各界で働く女性の交流を促進し、自分のありたい姿に向かっていきいきと歩む女性が増えるよう機運醸成を図るほか、企業・事業者の交流機会を創出する。

(1) 人材育成、交流拡大事業

① ひめボスマンター制度

大企業では効果をあげているメンター制度を中小事業所でも実施するため、組織や職種の枠を超えた愛媛オリジナルのメンター制度を立ち上げ、メンター、メンティ双方のモチベーションアップやライフプラン、キャリアプランへの気づきや学びなど人材育成につなげるとともに、女性の登用を推進し、女性が活躍できる環境整備を促進する。

なお、より丁寧なメンタリングを行うため、メンター1名に対し、メンティ1名を原則とする。

※メンター：知識や経験の豊かな先輩（管理職やリーダーの女性等）

メンティ：後輩（管理職やリーダーを目指す女性等）

- ・ マッチング数：20組（県内全域で実施）
- ・ 面談回数：1組につき、年3回以上
事業の最初と最後に、キックオフ交流会（7/4）、発表会（2/2）を実施
- ・ メンター対象の研修を、年2回実施
第1回：メンター勉強会（令和5年5月26日（金）14時00分～17時00分）
（講演）メンターへの一歩、頼れる先輩を目指して
（講師）（株）エス・ピー・シー 常務取締役 横山 めい氏
（場所）県男女共同参画センター
第2回：研修会（令和6年2月2日（金）13時30分～15時00分）
（講演）「なぜ企業の女性活躍推進が県の未来を吸うのか」
～愛媛の企業が知らなければならない本当の効果とは～
（講師）天野 馨南子氏 株式会社ニッセイ基礎研究所
（場所）県男女共同参画センター



【新ひめボス宣言事業所魅力化支援事業⑦】

3 女性のキャリアプラン等構築支援事業

(1) 人材育成、交流拡大事業

② ひめボス研修、交流会の開催（ひめボストップセミナー）

企業における取組みを推進するため、経営層、管理職等を対象とした意識改革のほか、企業の枠を超えた研修や交流の場の創出も行う。

- ・実施方法 年2回（同日2部制での実施予定）
- ・開催日時 令和6年1月26日金曜日（「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム/ファザーリング全国フォーラムinえひめと合同開催）
- ・開催場所 県男女共同参画センター
- ・内 容

第1部：経営者向け（ひめボストップセミナー）

（基調講演）

兵庫県豊岡市：地域におけるダイバーシティの重要性

～多様な働き方、多様な価値観を尊重する風土の拡大～

（パネルディスカッション）

県内企業（2社）、愛媛県職員、こども家庭庁職員、兵庫県豊岡市（講師）

ファシリテーター：桐木 陽子 氏 松山東雲短期大学教授

第2部：管理職向け（対面：ワークショップ）

（ワークショップ講師）河野 久美子 氏 S.I.Cオフィス代表



【新ひめボス宣言事業所魅力化支援事業⑧】

3 女性のキャリアプラン等構築支援事業

(2) いきいきと活動する女性によるイベント開催 (女たちの語り場サロン)

ひめボス宣言事業所や、女性起業家・フリーランス・自営業・農業従事者・移住者等各界で活躍する女性のトークセッションやロールモデルの紹介等を行うイベントを開催し、特にライフイベントの変化に伴う影響を受けやすい女性がモチベーションを維持しながら就業を継続できるよう、県内で、自分のありたい姿に向かっていきいきと歩む女性に見える化することで、愛媛が「やりたいことを実現できる」地域であることを広く県民に感じてもらう機会とする。

- ・実施方法 年1回
- ・開催日時 令和5年11月17日(金) 18時30分～20時30分
- ・開催場所 松山モノリス(松山市湊町7-7-2)
- ・内容 基調講演及びパネルディスカッション
(講演ゲスト)
クリス・ウェブ 佳子氏 ファッションモデル・コラムニスト
(パネルディスカッション)
丹後 佳代氏 (株)丹後 取締役
杉野 里佳氏 伊予銀行 人事部長
小澤 奏氏 Little Branch 代表
(司会)
合田 みゆき氏 フリーアナウンサー
- ・参加費用 一般2,500円/学生1,500円
- ・参加者 97名



【男女共同参画会議等運営事業】

（1）男女共同参画会議の運営

- ① 会議の役割
条例に基づき、男女共同参画に関する政策及び重要事項を審議する機関であり、県男女共同参画計画の策定（第9条）及び進行管理や施策の推進状況のチェックも行う。
- ② 委 員
10名
- ③ 検討内容
第3次男女共同参画計画の進行管理、県の関連施策の推進状況の確認等

（2）市町男女共同参画担当者会議開催事業

- ① 目 的
市町の男女共同参画行政担当者が一堂に会し、社会経済環境に的確に対応した男女共同参画への知見を深めるとともに、県と市町との連携を強化し、地域の特性に応じた施策を効果的に行う。
- ② 内 容
・県計画及び県の関連施策について
・各男女共同参画センターの取組について
・市町等意見交換:地域における男女共同参画の推進に係る課題について
- ③ 対 象
各市町男女共同参画行政担当者等、各地方局職員、県内男女共同参画関係機関（センター）
- ④ 実施時期
令和5年5月19日（金）

（3）男女共同参画推進本部会議

- ① 会議の役割
男女共同参画社会づくりの総合的かつ効果的な推進を図るため、県庁内の推進体制として設置
- ② 組 織
本部長：副知事、副本部長：福祉政策統括監、本部員：各部局長
- ③ 検討内容
第3次男女共同参画計画の進行や各部局の関連施策の推進状況の確認 等
- ④ 実施時期
令和5年11月15日（水）